



伊 佐 市

大地の恵みを 人が奏でる だれやめの郷

～ 交流と協働で創る 風味あるまち・むら文化 ～



伊佐市公認キャラクター

令和4年度当初予算（案）の概要

一般会計予算規模

176億7,000万円

（市政運営は） 柔軟に 無駄 なく

● 令和4年度の最重点事業

- ・ 災害復興及び防災・減災対策
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応対策

● 施政方針における6つの重点施策（主な内容）

1. 「安全・安心なまちづくり」

- ・ 伊佐市第3期地域福祉計画策定ほか 14 事業

2. 「地域産業の振興」

- ・ 第12回全国和牛能力共進会ほか 4 事業

3. 「移住・定住の推進」

- ・ 移住・住み替え事業ほか 4 事業

4. 「ふるさと教育の推進」

- ・ 学校施設の整備ほか 4 事業

5. 「文化芸術・スポーツによる地域活性化」

- ・ かごしま国体伊佐市実行委員会負担金ほか 3 事業

6. 「業務改革と計画的な財産管理」

- ・ 新庁舎建設事業ほか 4 事業

目次

1. 当初予算（案）のポイント	1
2. 予算規模	1
3. 一般会計歳入・歳出の状況	2
4. 令和4年度の最重点事業	4
● 災害復興及び防災・減災対策	
● 新型コロナウイルス感染症対応対策	
5. 施政方針における6つの重点施策	
● 1. 安全・安心なまちづくり	5
● 2. 地域産業の振興	8
● 3. 移住・定住の推進	9
● 4. ふるさと教育の推進	10
● 5. 文化芸術・スポーツによる地域活性化	11
● 6. 業務改革と計画的な財産管理	12
6. 予算案（一般会計）の概要	
(1) 歳入	13
(2) 歳出	15
(3) 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移	16
7. 全会計合計の市債残高	16
8. (付録) 参考資料 第1次総合振興計画体系別事業概要	付録-1



Isa.City

1. 当初予算（案）のポイント

伊佐市は、令和2年度から令和3年度にかけて2年連続で豪雨による被害を受けました。被害は甚大で復旧には令和4年度以降までかかることが予想されることから、迅速な災害復旧に係る予算を最優先事項とするとともに、防災・減災に対する予算も積極的に計上しました。また、新型コロナウイルス感染症対策では、終息が未だ先の見えない状況のなか、市民の安全安心のためにPCR助成事業やワクチン接種等の対策経費を昨年度に引き続き計上しました。その他、国が進める「新経済・財政再生計画」や市長マニフェストで示された各種施策について効果的に推進し、6つの「重点施策」を実現すべく予算編成を行いました。

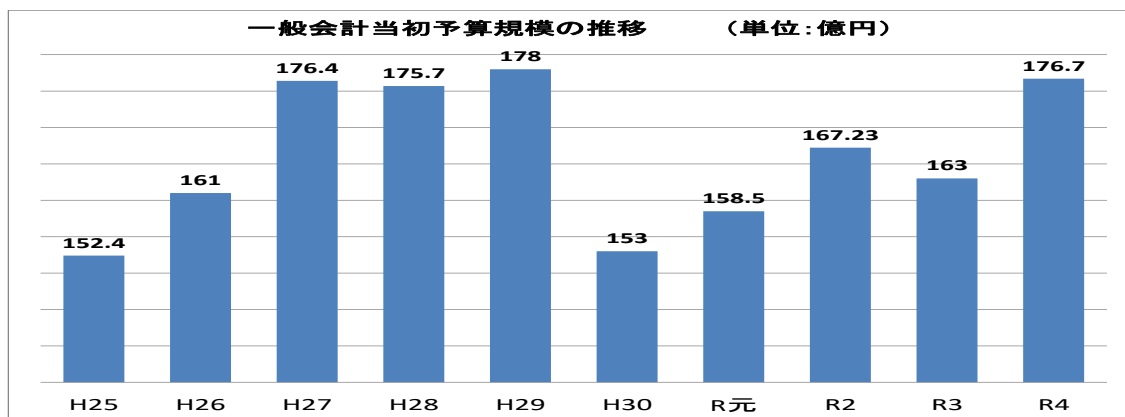
持続可能な財政運営を確立するため、更なる経常経費の削減やふるさと納税等による新たな自主財源の確保に努めます。



Isa.City

2. 予算規模

➤ 一般会計：176.7億円（前年比：8.4%増）



会 計		令和4年度	令和3年度	増減
		当初予算額 (A)	当初予算額 (B)	(A) - (B)
一 般 会 計		176.70 億円	163.00 億円	13.7 億円
特 別 会 計	国民健康保険事業	36.86 億円	37.57 億円	▲0.71 億円
	介護保険事業	31.80 億円	31.47 億円	0.32 億円
	介護サービス事業	0.16 億円	0.16 億円	—
	後期高齢者医療	4.66 億円	4.77 億円	▲0.11 億円
	農業集落排水事業	1.77 億円	1.76 億円	0.01 億円
水道事業会計		収益的収入：3.63 億円	収益的収入：3.65 億円	▲0.02 億円
		収益的支出：3.42 億円	収益的支出：3.30 億円	0.12 億円
		資本的収入：1.46 億円	資本的収入：1.59 億円	▲0.13 億円
		資本的支出：2.75 億円	資本的支出：3.56 億円	▲0.81 億円

- 国民健康保険事業は、保険税だけでは県への納付金をまかなうことができず、法定外繰入金（赤字補填）を4,000万円（前年度比約45%減）計上しています。
- 介護保険事業は、介護人材の確保に努め、引き続き地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります。
- 農業集落排水事業は、公営企業会計化の取組を推進します。
- 水道事業会計は、施設の年次的な更新に取組みます。



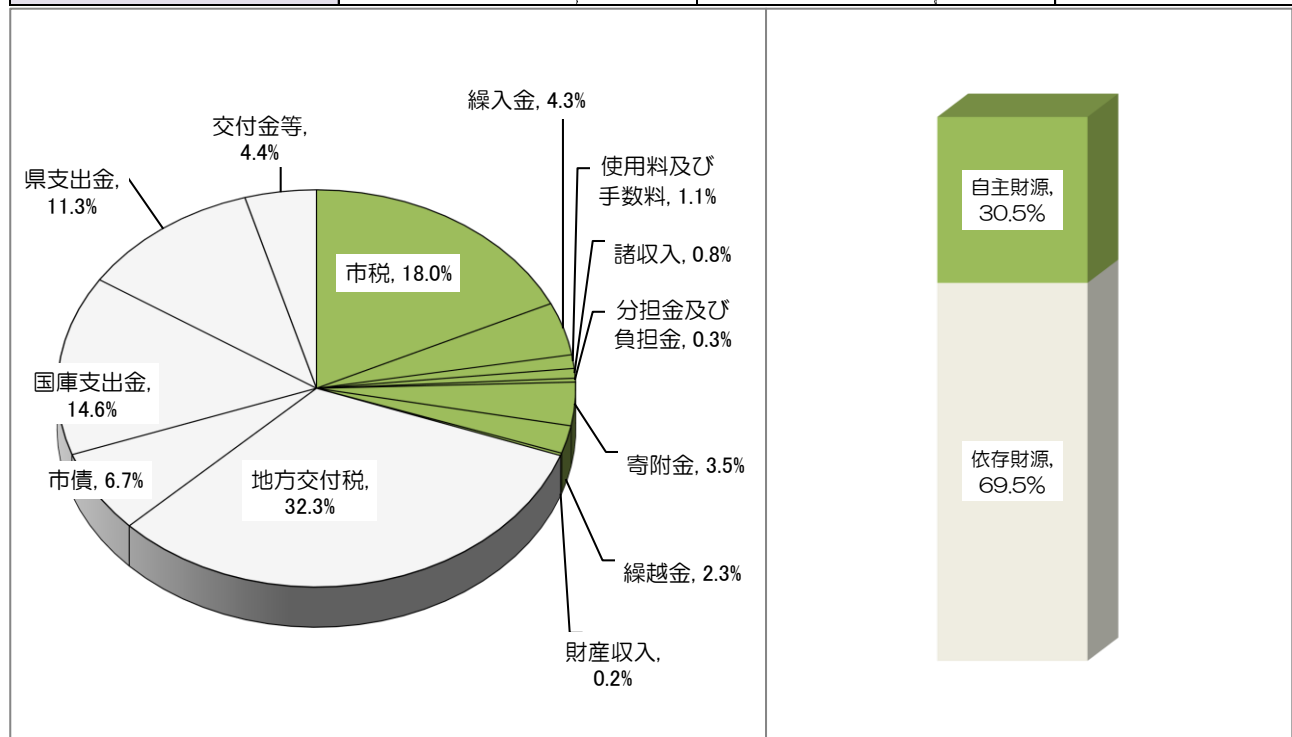
Isa.City

3. 一般会計歳入・歳出の状況

(1) 歳入

(単位：千円)

区分		令和4年度		令和3年度		増減
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
自主財源	市税	3,178,059	18.0%	3,017,324	18.5%	160,735
	分担金及び負担金	54,659	0.3%	49,158	0.3%	5,501
	使用料及び手数料	195,825	1.1%	203,945	1.3%	△ 8,120
	財産収入	36,914	0.2%	36,904	0.2%	10
	寄附金	624,231	3.5%	424,342	2.6%	199,889
	繰入金	760,234	4.3%	776,901	4.8%	△ 16,667
	繰越金	400,000	2.3%	400,000	2.5%	0
	諸収入	139,920	0.8%	179,634	1.1%	△ 39,714
	自主財源計	5,389,842	30.5%	5,088,208	31.2%	301,634
依存財源	地方譲与税	198,742	1.1%	180,000	1.1%	18,742
	利子割交付金	1,500	0.0%	2,000	0.0%	△ 500
	配当割交付金	4,200	0.0%	4,300	0.0%	△ 100
	株式等譲渡所得割交付金	3,600	0.0%	4,000	0.0%	△ 400
	法人事業所税交付金	29,800	0.2%	32,635	0.2%	△ 2,835
	地方消費税交付金	516,000	2.9%	465,000	2.9%	51,000
	環境性能割交付金	12,000	0.1%	15,000	0.1%	△ 3,000
	地方特例交付金	19,800	0.1%	26,000	0.2%	△ 6,200
	地方交付税	5,713,000	32.3%	5,146,000	31.6%	567,000
	交通安全対策特別交付金	2,800	0.0%	2,800	0.0%	0
	国庫支出金	2,584,515	14.6%	2,476,046	15.2%	108,469
	県支出金	2,002,701	11.3%	1,551,711	9.5%	450,990
	市債	1,191,500	6.7%	1,306,300	8.0%	△ 114,800
	依存財源計	12,280,158	69.5%	11,211,792	68.8%	1,068,366
歳入合計		17,670,000	100.0%	16,300,000	100.0%	1,370,000

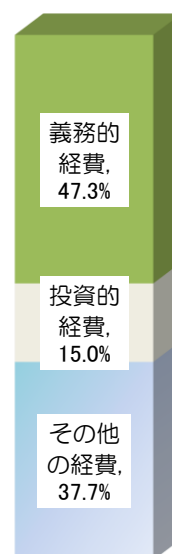
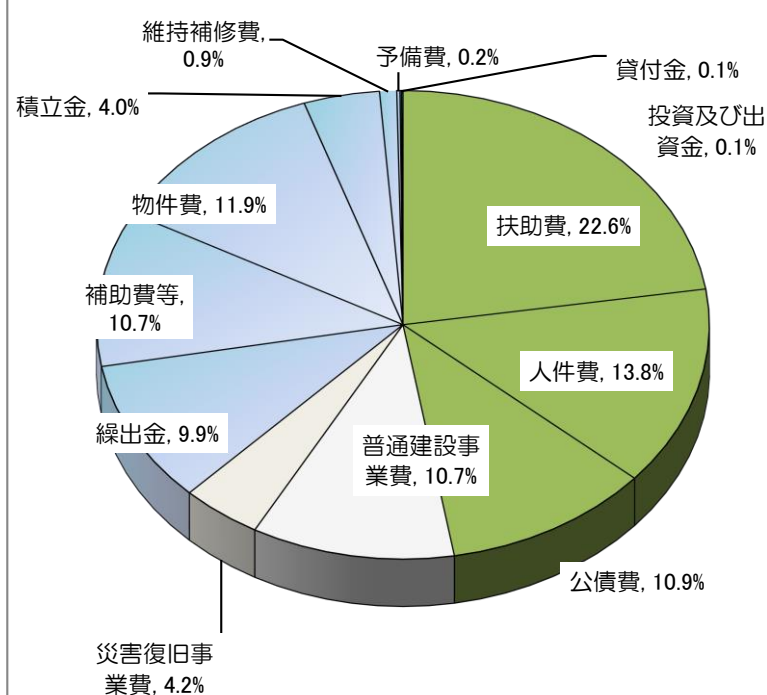


※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているので合計とは一致しない場合があります。

(2) 歳出

(単位：千円)

区分		令和4年度		令和3年度		増減
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	2,440,030	13.8%	2,413,318	14.8%	26,712
	（うち職員給）	1,396,782	7.9%	1,417,893	8.7%	△ 21,111
	扶助費	3,986,571	22.6%	3,939,026	24.2%	47,545
	公債費	1,934,154	10.9%	1,896,847	11.6%	37,307
	義務的経費計	8,360,755	47.3%	8,249,191	50.6%	111,564
投資的経費	普通建設事業費	1,893,501	10.7%	1,514,046	9.3%	379,455
	（うち補助事業）	842,788	4.8%	669,064	4.1%	173,724
	（うち単独事業）	1,050,713	5.9%	844,982	5.2%	205,731
	災害復旧事業費	748,649	4.2%	232,041	1.4%	516,608
	投資的経費計	2,642,150	15.0%	1,746,087	10.7%	896,063
その他の経費	物件費	2,104,528	11.9%	1,969,132	12.1%	135,396
	維持補修費	159,009	0.9%	127,945	0.8%	31,064
	補助費等	1,893,980	10.7%	1,793,382	11.0%	100,598
	積立金	708,157	4.0%	574,693	3.5%	133,464
	投資及び出資金	13,300	0.1%	13,300	0.1%	0
	貸付金	14,520	0.1%	20,760	0.1%	△ 6,240
	繰出金	1,743,601	9.9%	1,775,510	10.9%	△ 31,909
	予備費	30,000	0.2%	30,000	0.2%	0
	その他の経費計	6,667,095	37.7%	6,304,722	38.7%	362,373
歳出合計		17,670,000	100.0%	16,300,000	100.0%	1,370,000



※グラフ及び表中の比率は、四捨五入しているため合計とは一致しない場合があります。



4. 令和4年度の最重点事業

災害復興及び防災・減災対策

- 【金額は概数】
- ◎ 過年度の災害復旧工事に関する経費 6億 1,340 万円
- 令和2年度～3年度に発生した災害復旧工事費
- ・ 農地災害復旧工事 1億 5,720 万円
 - ・ 農業用施設災害復旧工事 1億 8,060 万円
 - ・ 農地・農業用施設（市単独分）災害復旧工事 3,000 万円
 - ・ 林道災害復旧工事 700 万円
 - ・ 公共土木施設災害復旧工事 1億 1,000 万円
 - ・ 公共土木施設（市単独分）災害復旧工事 6,050 万円
 - ・ 県への災害復旧工事負担金 6,810 万円
- ◎ 曾木発電所遺構の復旧に関する経費 70 万円
- 復旧検討委員会出会報償費、陳情旅費 他
- ◎ 防災・減災に関する経費 7,050 万円
- 内水対策としてポンプ 13 台（ホース含む）を増設し 32 台で対応します。 3,350 万円
- 防災ガイドブックの全戸配布を行い、災害時対策の啓発を図ります。 230 万円
- 市内企業（3社）の被災を防止するため、水路等を改修します。 4,050 万円

新型コロナウイルス感染症対応対策

- 【金額は概数】
- ◎ 新型コロナウイルスワクチン接種 7,650 万円
- 新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図るため、予防接種に係る費用を計上します。
- ◎ 医療機関を支援 500 万円
- 市内医療機関でのクラスター発生や医療崩壊を防ぐことを目的とし、新規に入院する患者への PCR 検査を実施する費用を医師会へ助成します。
- ◎ 新型コロナウイルスPCR検査助成 350 万円
- 新型コロナウイルス感染症に対する不安があり、PCR検査を希望する市民を対象として、検査費用の一部を助成します。

※ その他の対策関連経費は、情勢を見極め、その都度補正予算等で対応していきます。

5. 施政方針における6つの重点施策

(1) 安全・安心なまちづくり

総合振興計画の全庁横断課題である「安全・安心」については、対象ニーズを正確に分析し、必要な支援の範囲を見定め、より実効性の高い事業を計画・実施することとし、かつ長期的に持続可能なシステムとなるよう見直し・改善を図るものとする。

【金額は概数】

【医療・介護・福祉】

◎ 伊佐市第3期地域福祉計画策定

170万円

(前年度 0万円)

地域福祉計画とは、地域の助け合いによる福祉を推進するために、ともに生きる社会づくりを目指すための理念と仕組みをつくる計画です。高齢者、障がい者、介護、児童等の福祉の分野の共通事項を横断的に記載する上位計画で、第3期は令和5年度から令和9年度までが実施期間となります。

◎ 成年後見人制度の推進

※介護保険特別会計

210万円

(前年度※一般会計含む 180万円)

令和3年8月に設置した「成年後見センター」を核として、広報・相談機能の充実と制度利用のための機能強化、後見人の育成に向けた取組を進めます。

【市民の健康づくり】

◎ 各種健診検査・健康教育・健康相談事業

※一般会計

6,230万円

※国民健康保険特別会計

1,900万円

(前年度※両会計合計 9,490万円)

コロナ禍によりステイホームの機会が増えていることから、心と体の健康についてより注意深く気を配る必要があります。予防接種、健康診断、健康に関する教室や相談などを実施します。また、特定健診・特定保健指導や人間ドック補助等を行い、生活習慣病等の予防及び早期発見を図ります。



【子育て支援】

◎ 保育所等整備支援事業

1億3,610万円

(前年度 0万円)

老朽化が著しい私立保育所等の改修整備等の経費を一部補助し、入所児童の安全確保と保育環境の改善を図ります。

※事業実施主体：慈光保育園

総事業費 1億7,090万円 (国：9,340万円 市：4,270万円 事業者 3,480万円)

市は事業実施主体へ、国と市を合わせた補助金を交付します。

◎ 子ども医療費助成の拡充 4,260 万円
（前年度 4,090 万円）
 子ども医療費助成については、令和4年1月から課税世帯の対象年齢を中学生までに拡充しています。経済的な理由により、必要な受診を控えることがないように支援します。
 ※非課税世帯は令和3年4月から医療費助成の対象です。

◎ 屈折検査機器導入 140 万円
（前年度 0 万円）
 幼少期に強い遠視や乱視などがある場合、早期に治療を行う必要があることから、3歳児健診で使用する「屈折検査機器」を導入し、子どもの「弱視」の早期発見、早期治療に努めます。

◎ 産前産後サポート事業 50 万円
（前年度 0 万円）
 伊佐市内の産婦人科で受けられる個別の母乳ケアや沐浴指導等、育児方法の指導を提供します。出生時にチケット（1人1回 3,000 円）を配布し、そのチケットで市内産婦人科にて指導を受けられます。

◎ ピアサポート事業 30 万円
（前年度 0 万円）
 発達障害の子をもつ保護者や配偶者、兄弟及び本人同士が集まり、お互いの悩みの相談や情報交換を行うピアサポート¹の支援を行います。

【公共インフラ】

◎ 社会資本の整備 4億 1,880 万円
（前年度 4億 7,440 万円）
 災害に強いまちづくりのため、計画的な道路改良工事の実施と道路の維持管理に努めていきます。また、各種長寿命化計画に基づき、橋梁や公営住宅等の補修を実施します。

- ・市道等維持管理 3,000 万円
 【維持補修】折小野線、白木包ノ原線、花北下手線、田中楠本線外4路線
- ・一般管理 道路新設改良 2,000 万円
 【生活環境整備】木ノ氏下牛尾線、大口高校線、築地4号線外1路線
- ・過疎・辺地債路線整備 1億 4,160 万円
 過疎債：土瀬戸曾木ノ滝線、一の山小水流線、田中中2号線外3路線
 辺地債：十曾線
- ・道路舗装長寿命化修繕 6,000 万円
 大口駅国ノ十線、停車場前目線、新開線
- ・浸水対策道路整備 6,000 万円
 永尾金波田線
- ・橋梁長寿命化（橋りょう補修） 5,800 万円
 上目丸橋、花北橋
- ・都市下水路長寿命化修繕 1,080 万円
 中央2号幹線 他
- ・公営住宅等長寿命化修繕 3,840 万円

¹（英語：peer support）同じような立場の人によるサポート。仲間同士の支え合い。

◎ 小中学校通学路安全確保事業 540 万円
(前年度 0 万円)

伊佐市内小中学校の通学路点検プログラム等で挙げられた通学路危険個所のうち、特に緊急を要する部分について、区画線、ラバーポール等の整備を行い、児童生徒が安心して登下校できる環境を整備します。

◎ 県営農業農村整備事業県負担金 3,780 万円
(前年度 1,840 万円)

県が行う事業に対して、伊佐市も負担をします。
目丸下池地区（ため池堤体改修）、十曾地区（ダム施設、管理道路整備）、大田地区（ほ場整備）
伊佐地区（広域農道橋梁・路面補修）

◎ 旧布計鉱山第2鉱さい堆積場の安定対策工事 2億2,000 万円
(前年度 1 億 7,600 万円)

旧布計鉱山第2鉱さい堆積場はレベル2の地震動に対して、安全率が基準を下回っているため、安定対策工事を実施し、重金属等の有害含有物の流失を防止します。令和元年から事業を開始しており、令和6年度に完成予定です。

【環境衛生】

◎ 畜犬管理システム導入 150 万円
(前年度 0 万円)

動物の愛護及び管理に関する法律の改正に伴い、令和4年6月1日から販売に供される犬猫へのマイクロチップ装着が義務化されます。犬については、狂犬病の発生を予防する観点から、マイクロチップの識別番号を登録する必要があるため、管理システムを導入します。

【防災・災害対応】

◎ 第5分団消防詰所の新設 4,800 万円
(前年度 0 万円)

県道布計山野線道路改良工事に伴い、第5分団（山野自動車班、石井班、尾之上班）消防詰所を新設します。

【地域コミュニティ】

◎ 大学連携プロジェクト 70 万円
(前年度 70 万円)

今後の住民の主体的な地域活動を持続的で活力あるものにするために、希望する校区コミュニティをモデル地区として、大学生等の参画のもと住民と一緒に、ワークショップや実証実験を行いながら、新しい地域活動の形を研究します。

(2) 地域産業の振興

時代の大きな変化に対応すべく、既存の施策の見直し・再評価のもと、成長性を重視した産業政策への転換を図り、若手経営者の育成による事業拡大や業種転換、スモールビジネスの起業や多業化を支援し、中長期的な地域産業づくりに取り組む。

【金額は概数】

【農林業】

◎ 第12回全国和牛能力共進会

450万円

(前年度 0万円)

5年に一度、全国の優秀な和牛を一堂に集めて改良の成果やその優秀性を競う大会が、令和4年度(10月6日～10日)に鹿児島県で開催されます。

- ・ 出品報償費(1頭あたり30万円) 120万円
- ・ 第12回全国和牛能力共進会鹿児島県実行委員会への負担金 230万円

◎ 農業における経営継承・発展等支援事業

100万円

(前年度 0万円)

中心経営体等から経営を継承した後継者が、経営を発展させる取組を行う場合に、その一部を助成し担い手確保の推進を図ります。

◎ 森林資源循環利用促進交付金

500万円

(前年度 0万円)

林業事業体が行う再造林、間伐等の森林吸収源対策に寄与する森林整備を対象に、ポイントに応じた交付金を支給し、林業事業体が行う雇用管理の改善と事業の合理化を支援します。

【商工業・サービス】

◎ 起業チャレンジへの補助

700万円

(前年度 500万円)

平成30年から、起業または空き店舗を活用して事業を行う方に「起業チャレンジ支援事業補助金」を交付し支援をしてきました。起業者は年々増加傾向にあり、令和4年度は200万円増額します。

◎ 伊佐・湧水地域間のバス運行維持補助金

700万円

(前年度 0万円)

赤字バス路線である「大口～前目～栗野駅前」、「大口～本城～吉松駅」、「吉松駅～本城～大口高校」の3路線について、補助金を支出し存続維持を図ることで、市民の交通手段の確保に努めます。



(3) 移住・定住の推進

総合振興計画の全庁横断課題であり、まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標に掲げる「移住・定住」について、関係人口の増加や伊佐の魅力発信を図りながら、地域に必要な人材の誘致として、「地域」と「移住者」の双方が望む移住・定住のあり方を地域と一体となって構築していく。

【金額は概数】

◎ 移住・住み替え促進事業

2,000 万円

(前年度 2,000 万円)

住環境の整備や空き家の有効活用をもって地域の活性化を図るため、移住促進、集落再生・活性化、子育て環境の改善につながる移住・住み替えを行う方に対し、住宅の新築や空き家の増改築に必要な費用の一部を継続して補助します。(最大 80 万円)

◎ 移住支援事業

300 万円

(前年度 200 万円)

東京 23 区に在住又は 5 年以上通勤している方が伊佐市に移住する場合であって、就業条件を満たす場合に、最大 100 万円(県 3/4・市 1/4)を継続して補助します。

この事業は、県及び参加する県内市町村が実施する「かごしま移住就業・起業支援事業」の移住支援事業としての取扱いとなります。

◎ 観光・特産PR事業

150 万円

(前年度 0 万円)

令和 4 年 9 月に千葉県幕張メッセで開催される「東京ゲームショウ 2022」にて、伊佐市ブースを確保し、特産品や伊佐市への移住PR活動を行います。

◎ 地域おこし協力隊の活動

3,570 万円

(前年度 3,970 万円)

地域おこし協力隊員 9 人分の活動として必要な費用を計上しています。各分野での地域づくりのお手伝いをしながら、移住に向けた自らの「仕事づくり」も併せて、隊員の主体的な活動を支援していきます。なお、起業・事業承継していくための補助金(一人当たり最大 100 万円)や卒隊後の伊佐市への定住支援として、空き家改修に係る補助金(上限 100 万円)についても新規で計上しました。

◎ 地域おこし協力隊の募集

200 万円

(前年度 200 万円)

都市部からの若者の移住促進と地域の課題解決・活性化を図るため、地域おこし協力隊員を継続して募集します。募集分野や人員は、今後、状況を見ながら決めることになるため、隊員の募集に必要な費用として国の支援の上限額を計上しています。

(4) ふるさと教育の推進

学校教育では、地域との相互連携・協力のもと伊佐のふるさと教育を推進し、確かな学力の定着と体力の向上に努める。また、「教育日本一」の実現に向けた歩みを進めるために、多角的な視点を持って、効果的な取組を進めていく。

【金額は概数】

【学校教育】

◎ 学校施設の整備

7,740 万円

(前年度 8,760 万円)

安全安心な学校施設を確保するため、個別施設計画に基づき改修工事等を行います。

- ・本城小学校教室棟外壁改修工事
- ・県道布計山野線道路拡張工事に伴う山野小学校工作物移転
- ・湯之尾小学校体育館箱樋改修工事 他

◎ 学校の環境整備

300 万円

(前年度 0 万円)

「伊佐市立小・中学校未来の教室基金²」を財源として、小中学校（5校）に遊具や機器運動教材を購入し学校環境の充実を図ります。

◎ 英語検定受験料の補助

30 万円

(前年度 0 万円)

国際社会の様々な分野において、グローバルに活躍できる人材を育成するため、(財)日本英語検定協会が実施する実用技能検定5級以上を受験する小中学生に検定料の半額を補助します。

◎ 子どもたちの男女共同参画「学びの広場」

20 万円

(前年度 20 万円)

小学校単位で「多様性」についてワークショップ形式で学習します。令和3年度からの新規事業でしたが、コロナの影響で開催出来ませんでした。令和4年度は、「児童」、「地域住民」、「教職員」の3グループを対象に菱刈小学校で実施予定です。

【社会教育】

◎ 郷土芸能の祭典

50 万円

(前年度 50 万円)

地域の宝である郷土芸能の保存・伝承活動の活性化を図るため、市民への発表の場として伊佐市郷土芸能の祭典を開催します。



² 伊佐市立小学校及び中学校の学習環境の整備に資する事業の充実を図るため、伊佐市立小・中学校未来の教室基金を設置している。

(5) 文化芸術・スポーツによる地域活性化

市民が主体的に文化やスポーツに親しむことによる“心と体の健康づくり”を促進し、テーマコミュニティを通じた交流の場づくりと新しい活力の創出を図る。適切な感染症対策を講じながら、リバースポーツの振興やカヌー等の合宿誘致について取り組むとともに、競技スポーツや文化イベント等も、関係団体と連携して可能な限り復活できるよう努める。

【金額は概数】

【スポーツ】

◎ かごしま国体伊佐市実行委員会負担金

660 万円

(前年度 340 万円)

「燃ゆる感動かごしま国体」が令和2年度から令和5年度に延期されたことに伴い、令和4年度は、再度積極的な広報を行い、機運を高め、大会成功に向け関係機関と連携し、綿密に準備を進めています。



◎ 文化・スポーツ合宿誘致推進補助金

50 万円

(前年度 0 万円)

文化・スポーツ合宿の推進により、人的交流を促し、施設の有効活用と地元経済の消費拡大を図ります。

[対象者]

- ・文化、スポーツ系の合宿を行う団体または個人で、伊佐市内の施設を利用し、伊佐市内の旅館やホテル営業に係る施設に宿泊するもの。

[補助額]

- ・合宿計画に基づく申請1回につき、延べ宿泊者数に1,000円を乗じた額。ただし10万円を上限。

【文化芸術】

◎ 文化芸術事業

260 万円

(前年度 250 万円)

子どもから高齢者まで芸術文化を身近に鑑賞する機会を設けることで、芸術文化の振興を図ります。

- ・「いさのおんがくたい」
- ・「野田あすかピアノ演奏会・母 恭子講演会」 他

◎ 海音寺潮五郎記念事業

540 万円

(前年度 490 万円)

伊佐市の偉人である海音寺潮五郎の遺徳を市民へ広く周知するとともに歴史文学の振興と生涯学習の推進を図ります。

- ・銀杏文芸賞・読書作文コンクール
- ・海潮忌・文学フェスティバル



(6) 業務改革と計画的な財産管理

既存事業の徹底した見直し、働き方改革や情報政策（DX）など、中期・長期的視点に立ち、業務の効率化に努め、また、ICTを活用した行政手続のデジタル化などの次世代行政サービスの実現を積極的に推進し、住民の利便性の向上を図る。各種公共施設等の老朽化に伴う新築、更新、改修については、「伊佐市公共施設等総合管理計画」等の計画を踏まえながら、長期的なまちづくりの視点から公共施設の再編に着手していく。

【金額は概数】

◎ 新庁舎建設事業

2億 6,820 万円

（前年度 830 万円）

基本設計を見直すことに伴って、基本設計及び実施設計業務委託、用地費、移転補償費等（令和3年度繰越明許分）は、令和4年度に改めて計上しました。「事業費の削減」を念頭に可能な限りコンパクトな計画とし、ランニングコストを含めたライフサイクルコスト³の視点から「全体の事業費としての削減」も目指します。

◎ 行政情報ネットワーク基盤整備事業

5,420 万円

（前年度 890 万円）

令和5年度からの「かごしま自治体クラウド⁴」の本稼働に向けて、システムデータ移行作業や更新時期を迎えるサーバー機器、職員端末の更新を行います。

◎ 航空写真撮影及び写真地図作成

1,320 万円

（前年度 0 万円）

森林伐採や太陽光発電設備設置、家屋の新設除去、農地転用など近年の著しい変化に対応するため、航空写真及び写真地図を作成します。

◎ 舗装A I 点検調査

130 万円

（前年度 0 万円）

市道舗装の劣化状況について、タブレットを用いて調査点検します。タブレットで道路舗装を撮影し、専用アプリを用いて抽出した画像をクラウド上のA I 解析サーバーにアップロードします。いち早く自動解析された点検結果を確認することで、効率的な舗装（修繕）の実施とコスト削減を図ります。

◎ 第2次伊佐市総合振興計画の策定

50 万円

（前年度 30 万円）

伊佐市の最上位計画である「第2次伊佐市総合振興計画」について、9月の伊佐市議会定例会での議決に向けて策定作業を進めていきます。

³ 製品の設計・開発から製造、販売、保守、修繕、最後の廃棄にいたるまでに発生する費用。

⁴ 鹿屋市、枕崎市、日置市、伊佐市の4市が利用している情報システムについて、共同開発、共同利用をすることによりコストの削減と大規模災害への備えを行うために設立された協議会。



Isa.City

6. 予算案（一般会計）の概要

（1）歳 入

【金額は概数】

○市税 31.8 億円

（対前年度比予算額：1 億 6,100 万円）

➢ 市民税は、巣ごもり需要の増加等、近年の状況から増加を見込んでいます。

➢ 鉱産税は、近年の金相場価格を考慮して増加を見込んでいます。

●市税の内訳

（単位：千円）

区分	4 年度 A	3 年度 B	増減 A - B
市民税	970,289	863,880	106,409
個人	760,516	708,236	52,280
法人	209,773	155,644	54,129
固定資産税	1,573,433	1,557,865	15,568
軽自動車税	111,501	110,888	613
鉱産税	353,835	318,405	35,430
その他（市町村たばこ税、入湯税）	169,001	166,286	2,715
計	3,178,059	3,017,324	160,735

○地方譲与税・交付金 7.9 億円

（対前年度比予算額：5,670 万円）

➢ 近年の国税の税収状況から増加を見込んでいます。

●譲与税・交付金の内訳

（単位：千円）

区分	4 年度 A	3 年度 B	増減 A - B
地方譲与税	198,742	180,000	18,742
各種交付金	589,700	551,735	37,965
うち地方消費税交付金	516,000	465,000	51,000
計	788,442	731,735	56,707

○地方交付税 57.1 億円

（対前年度比予算額：5 億 6,700 万円）

➢ 国勢調査人口減と合併算定替の特例終了及び地方財政計画を踏まえ見積りました。

普通交付税	50 億 1,300 万円	（対前年度比予算額：5 億 6,700 万円）
特別交付税	7 億円	（対前年度比予算額： - 万円）
総 額	57 億 1,300 万円	（対前年度比予算額：5 億 6,700 万円）

○基金繰入金

7.6億円

(対前年度比予算額：▲1億6,670万円)

●基金繰入金の内訳

- 財政調整基金を5億570万円（R3年度▲17.8%）繰り入れて、財源不足を補いました。
- 近年の大型事業で公債費が上昇していることから、平準化するために減債基金を繰入れます。
- 特定公有財産取得基金は新庁舎建設関係へ、森林環境譲与税基金は森林管理事業へ充当します。

(単位：千円)

区分	4年度 A	3年度 B	増減 A - B
財政調整基金	505,700	615,511	▲109,811
減債基金	44,000	124,000	▲80,000
その他特定目的基金	210,533	37,389	173,144
うち特定公有財産取得基金	165,000	1,200	163,800
うち森林環境譲与税基金	15,019	12,087	2,932
計	760,233	776,900	▲16,667

●基金残高（予算ベース）

市民一人あたり基金残高 35.9万円

- 財政調整基金は、その年度の財源不足を補うために使用することができます。
- 減債基金・特定目的基金は、使途が条例によって定められていますので、財源不足を補うことはできません。
- 公有財産取得基金は、一時的に多額の一般財源を要する公有財産を取得する場合に備え、積み立てています。

(単位：千円)

区分	3年度末 A	4年度			増減 B - A
		積立額	取崩し額	年度末 B	
財政調整基金	5,391,095	209,300	505,700	5,094,695	▲296,400
一人あたり残高（千円）	220	—	—	208	▲12
減債基金	1,115,599	2,196	44,000	1,073,795	▲41,804
特定目的基金	2,345,011	496,661	210,533	2,631,139	286,128
うち特定公有財産取得基金	1,796,951	150,000	165,000	1,781,951	▲15,000
合 計	8,851,705	708,157	760,233	8,799,629	▲52,076
一人あたり残高（千円）	361	—	—	359	▲2

※令和3年度末は、令和3年度3月補正後の残高見込です。

※人口は令和4年1月末日の住民基本台帳人口より24,510人

○市債

11.9億円

(対前年度比予算額：▲1億1,480万円)

- 臨時財政対策債は、国の地方財政計画に基づき2億1,800万円の減を見込みました。
- 通常の市債は、1億320万円の増となりました。

●市債の内訳

(単位：千円)

区分	4年度 A	3年度 B	増減 A - B
臨時財政対策債	350,000	568,000	▲218,000
通常の市債	841,500	738,300	103,200
計	1,191,500	1,306,300	▲114,800

(2) 歳 出

【金額は概数】

○義務的経費

83.6 億円

(対前年度比予算額：1 億 1,160 万円)

- 人件費は、これまで費用弁償で支出していた消防団員の出勤時手当を報酬に変更したことが主な増加の要因です。
- 扶助費は、私立保育運営扶助費や障害者介護給付費等が主な増加の要因です。

●義務的経費の内訳

(単位：千円)

区分	4 年度 A	3 年度 B	増減 A - B
人件費	2,440,030	2,413,318	26,712
うち 職員給	1,396,782	1,417,893	△21,111
扶助費	3,986,571	3,939,026	47,545
公債費	1,934,154	1,896,847	37,307
計	8,360,755	8,249,191	111,564

○投資的経費

26.4 億円

(対前年度比予算額：8 億 9,610 万円)

- 普通建設事業は、新庁舎建設の設計業務委託や私立保育所の改修整備に要する補助を新たに計上しました。
- 災害復旧事業は、令和 2 年度及び令和 3 年度に発生した過年災の計上が主な増加の要因です。

●投資的経費の内訳

(単位：千円)

区分	4 年度 A	3 年度 B	増減 A - B
普通建設事業費	1,893,501	1,514,046	379,455
うち補助事業	842,788	669,064	173,724
うち単独事業	1,050,713	844,982	205,731
災害復旧事業費	748,649	232,041	516,608
計	2,642,150	1,746,087	896,063

○その他の経費

66.7 億円

(対前年度比予算額：3 億 6,240 万円)

- 物件費は、ふるさと納税の返礼品費や職員端末更新の計上が主な増加の要因です。
- 補助費等は、伊佐湧水消防組合への消防車両特別負担金の計上が主な増加の要因です。
- 積立金は、ふるさと納税基金及び学校 I C T 環境整備基金へ積立額の増加が主な要因です。
- 繰出金は、国民健康保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計へ繰出額の減少が主な要因です。

●その他の経費の内訳

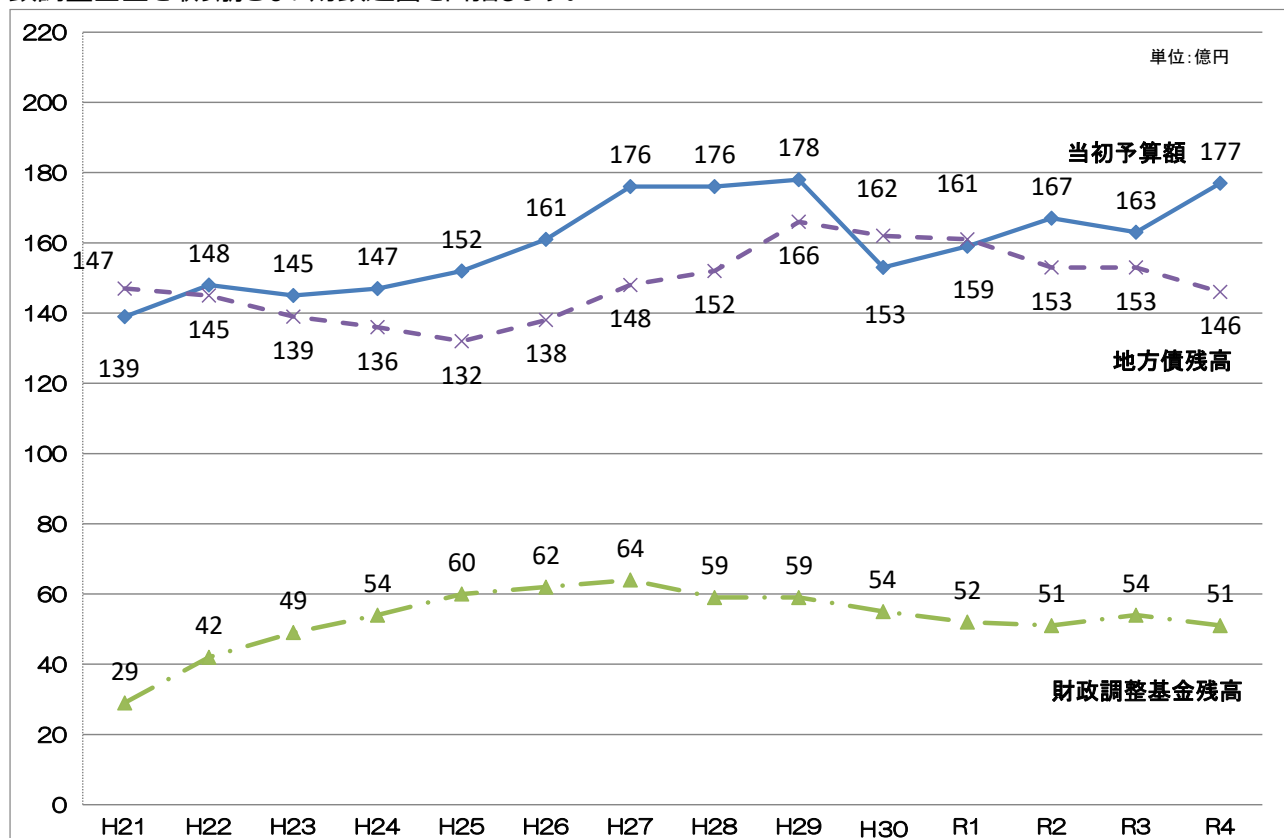
(単位：千円)

区分	4 年度 A	3 年度 B	増減 A - B
物件費	2,104,528	1,969,132	135,396
維持補修費	159,009	127,945	31,064
補助費等	1,893,980	1,793,382	100,598
積立金	708,157	574,693	133,464
繰出金	1,743,601	1,775,510	△31,909
その他	57,820	64,060	△6,240
計	6,667,095	6,304,722	362,373

(3) 当初予算、地方債残高及び財政調整基金残高の推移

➤ 一般会計の地方債残高見込みは3年度末から7億円減少する見込みです。

➤ 財政調整基金は、H27年度をピークに減少していますが、経常経費削減の取組を強化したことにより、ここ数年は減額幅を抑えることができています。普通交付税や地方税の減収も想定されることから、更なる歳出削減に取組、財政調整基金を取り崩さない財政運営を目指します。



7. 全会計合計の市債残高

Isa.City

4年度末 160 億円

市民一人あたり市債残高

65 万 3 千円

(単位: 千円)

区分	3年度末 残高 A	4年度			
		償還元金 B	借入 C	D = B - C	年度末残高 A - D
一般会計	15,274,446	1,895,221	1,191,500	703,721	14,570,725
特別会計	629,245	90,203	17,200	73,003	556,242
企業会計	944,483	131,184	55,000	76,184	868,299
計	16,848,174	2,116,608	1,263,700	852,908	15,995,266
一人あたり残高 (千円)	687	—	—	—	653

※令和3年度末は、令和3年度3月補正後の残高見込です。

※特別会計の市債は、農業集落排水事業、企業会計の市債は、水道事業のものです。

※このほかに、一部事務組合において伊佐市が負担すべき借金があります。

※この資料は、当初予算に係る主な事業を中心にとりあげています。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線・1142・1143）

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp

令和4年度当初予算

第1次総合振興計画

体系別事業概要

目次

政策Ⅰ 市民だれもが活躍できる自治づくり	付録-2
政策Ⅱ 伊佐の特性を活かす地域産業づくり	付録-3
政策Ⅲ 自然と調和した快適な生活空間づくり	付録-5
政策Ⅳ ともに支えあう明るく元気な人づくり	付録-7
政策Ⅴ 地域と学び未来に生かす人づくり	付録-10

※ 掲載金額は概数

※ 繰越明許は除く

◎政策Ⅰ 市民だれもが活躍できる自治づくり

32.3 億円

[対前年度 3.4 億円]
(前年度 28.9 億円)

(1)市民協働の体制づくり

1 億 800 万円

■コミュニティ協議会運営事業

コミュニティ協議会の運営経費を補助する。

■単位自治会活動支援事業

自治会事務交付金として、8,800 世帯×2,900 円などを交付する。

■むらづくり事業

地域の課題解決を図るため補助する。

【ほか 6 事業】

(2)人々が尊重しあう地域社会の実現

1,300 万円

■法律相談事業

市民から寄せられる生活上の法律に関する問題について、鹿児島県弁護士会から派遣される弁護士が相談に応じる事業。

■人権教育推進事業

あらゆる差別をなくし、明るく住みよい伊佐市を実現するため、人権同和教育研修会や啓発チラシの作成、人権標語募集等を行い、人権意識の醸成を図る事業。

【ほか 9 事業】

(3)行政情報の提供・共有の促進

9,400 万円

■広報紙発行事業

市の行政情報等を迅速に市内外に発信するため、広報紙の発行と市 HP の公開を行う。

■行政情報ネットワーク化基盤整備事業

県と市町村による共同処理システム等により、行政事務の効率化、迅速化、安定化を図る。

【ほか 5 事業】

(4)時流にあった行財政運営

30 億 1,600 万円

■地方債償還事業

地方債償還長期債元利金 19 億 3,400 万円 (前年比 +3,700 万円)

■電算維持管理事業

住民情報・内部情報システムなどの、クラウドサービス利用料等。

【ほか 29 事業】

◎政策Ⅱ 伊佐の特性を活かす地域産業づくり

20.7 億円

[対前年度 6.9 億円]
(前年度 13.8 億円)

(1)農林業の振興

12 億 4,700 万円

■多面的機能支払交付金事業

地域協働により、農地・農業用水等の資源保全や施設の長寿命化の活動を行う集落を支援する。

■中山間地域等直接払制度

農業生産条件の不利な中山間地域において、耕作放棄地の防止、水源涵養機能・洪水防止機能の向上等を目的として活動する団体等を支援する。

■鳥獣被害防止施設整備事業

➢イノシシ用・シカ用電柵補助 12 基 80 万円

■鳥獣被害総合対策事業（ハード事業）

➢シカ・イノシシ用ワイヤーメッシュ柵 4 地区 3,600 万円

➢シカ・イノシシ用電気柵 4 地区 2,300 万円

■有害鳥獣捕獲事業

➢イノシシ捕獲事業 7,000 円×700 頭、シカ捕獲事業 7,000 円×2,350 頭、他カラス、サルなど。

■畜産関係負担金・補助金事業

➢優良種雌牛保留導入補助

導入「導入価格により最大」20 万円

自家保留（保留指定）15 万円（秀賞指定）7 万円

➢牛舎施設整備補助 50 万円×7 棟

➢乳用牛優良精液利用推進補助 3,000 円×30 本×6 戸

➢牛伝染性リンパ腫防疫対策事業補助 検査手数料 1,715 円の半額補助×2,000 頭

■園芸振興事業

➢金山ねぎ面積拡大事業補助

ねぎ苗代補助 9.9 万円×2 人 ねぎ皮むき機 20 万円×2 人

■水産業振興事業

稚鮎、ウナギ、ヤマメ等の放流や河川汚濁防止の啓発活動に対して補助を行い、環境保全活動を支援する。

【ほか 34 事業】

(2)商工業の振興

2,200 万円

■商工振興事業

創業セミナーの開催や商工振興資金利子補給事業補助。市が認める事業に対して起業する方に、最大 140 万円補助する。

■市夏祭り運営助成事業

夏の風物詩としての夏祭りに対し、継続して支援する。

(3)新たな体制づくりとブランド化の推進

6億1,300万円

■交流促進事業

伊佐市の7つのふるさと会と親善親睦を深め、ふるさと納税や各種事業の推進、交流人口の拡大に努める。

■移住・定住促進事業

首都圏をはじめとする市外からの移住者を獲得するため、伊佐の魅力を発掘・整理し効果的に情報発信を行う。

■特産品振興事業

ふるさと納税の收受や寄附者への返礼品（地元産品）の送付等。寄附額の一部については、寄附者の意向に沿った事業へ充当するため、伊佐市ふるさと納税基金へ積立。

【ほか3事業】

(4)観光・交流の振興

1億5,000万円

■公園管理事業

市内公園の除草、剪定、遊具の補修等の維持管理に努める。

■観光ツーリズム事業

忠元公園桜まつり、曾木の滝公園もみじ祭り等の観光資源を活かしたツーリズム事業の実施に関する事業。

➤伊佐市観光特産協会、伊佐地区ツーリズム協会、観光ボランティアガイド「伊佐の風」補助

■都市公園長寿命化事業

市内の都市公園の公園施設長寿命化計画を策定し、計画に基づき、都市公園施設の整備を行う。

■観光案内所管理運営事業

市内及び曾木の滝周辺施設の観光案内発信や学習機能を備えた施設の管理事業。

【ほか10事業】

(5)雇用対策の促進

4,200万円

■企業誘致対策事業

積極的に県内外の企業にアプローチし、市民の働く場の確保に努める。また、市内立地企業の紹介や労働者確保のために、主に地元高校生を対象に企業の説明会を行う。

【ほか1事業】

◎政策Ⅲ 自然と調和した快適な生活空間づくり

28.3 億円

[対前年度 2.6 億円]
(前年度 25.7 億円)

(1)豊かな自然環境と生活環境の保全

3 億 8,200 万円

■生活環境対策事務事業

環境に対する相談対応や市内各所の水質検査等を行う。

■牛尾地区湧水対策事業

湧水を適切に処理するために必要な経費。

■伊佐北始良火葬場管理組合運営事業

組合運営に係る負担金。

■森林経営管理事業

国から交付される森林環境譲与税を有効活用し、森林経営者の担い手育成や生産基盤整備、森林の整備等を行う。

【ほか 8 事業】

(2)暮らしやすい住環境づくり

2 億 4,100 万円

■衛生センター管理事業

伊佐市内で発生する、し尿や合併浄化槽の汚泥を処理する。

■合併処理浄化槽設置整備事業

汚水処理人口 60%をめざし、市内業者上乗せ（市独自の補助）を行う

➢汲み取り転換 5 万円×30 基 ➢単独槽転換 5 万円×26 基

【ほか 9 事業】

(3)道路・公共交通体系の整備

5 億 2,300 万円

■地域公共交通対策事業

市内バス運行業務委託 1,450 万円 のりあいタクシー運行事業補助 530 万円

【ほか 8 事業】

(4)防災体制の充実

11 億 8,300 万円

■常備消防事業

伊佐・湧水消防組合負担金 5 億 7,690 万円（前年比+5,190 万円）

※令和 4 年度消防車両特別負担金 5,810 万円

■非常備消防事業

消防団組織の強化と団員の育成や機材等の充実を図る。

【ほか 10 事業】

(5)交通安全の確保と犯罪のないまちづくり

3,300 万円

■交通安全施設整備事業

交通事故の減少を図るため、防護柵、道路反射鏡など、交通安全施設を整備する。

■安全安心まちづくり事業

➢危険廃屋解体撤去補助 20 万円×30 件

➢見守りカメラの管理（市内 6 か所）

■交通安全対策事業

免許証返納者へ、2.5 万円分の商品券・タクシーチケットを配布する。

【ほか 2 事業】

(6)廃棄物の減量とリサイクルの推進

4 億 6,500 万円

■伊佐北始良環境管理組合運営事業

伊佐市・霧島市・湧水町で組織する未来館の運営に必要な経費。

■一般廃棄物収集運搬事業

大口地区：可燃ごみ収集・資源不燃ごみ収集・プラ収集・プラスチック製容器包装処理
古紙・紙バック処理業務委託

菱刈地区：可燃・不燃・資源ごみ収集業務委託

■一般廃棄物最終処分場維持管理事業

大口リサイクルプラザの運営に必要な経費。

【ほか 2 事業】

(7)良質な水の安定供給

60 万円

■小規模飲料水供給施設支援事業

集落水道組合の水質検査を実施（大口地区 16 か所・菱刈地区 8 か所）

飲料水を確保するための施設整備に対し支援を行う。

◎政策Ⅳ ともに支えあう明るく元気な人づくり

44.9 億円

[対前年度 1.9 億円]
(前年度 43.0 億円)

(1)自主的な健康づくり

6,900 万円

■各種がん検診

各種がん検診の委託

➢胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん

■（成人）予防接種事業

➢インフルエンザ予防接種 肺炎球菌予防接種 風しん抗体検査及び予防接種

【ほか 11 事業】

(2)医療体制の充実

4,200 万円

■病院群輪番制病院等運営事業

伊佐市医師会の 10 医療機関（大口 7、菱刈 3）において、休日及び夜間における重症患者の外来治療及び緊急的な入院を、輪番制により運営していただいている。

■在宅当番医制事業

伊佐市医師会の 15 医療機関（大口 11、菱刈 4）において、休日における初期医療を、当番制により運営していただいている。

【ほか 3 事業】

(3)子どもを産み育てやすい環境の充実

21 億 5,000 万円

■私立保育所運営支援事業 12 億 6,800 万円 （前年比+5,290 万円）

➢保育料を国案よりも低く設定し、保護者負担を軽減

➢第 3 子無料化（国基準より手厚い基準）により、保護者を支援

【国基準】保育園等に入園している子どもの数で第 3 子をカウント

【伊佐市】18 歳未満の児童の数で第 3 子をカウント

➢保育所等の副食費を助成（国基準の免除児童を除く）

幼児教育・保育無償化に伴い、保護者負担となった副食費を、月額 4,500 円を上限に助成

■子育て支援事業

●病児病後児保育

羽月保育園で実施。子どもの風邪等で仕事を休めない場合等、利用可能。

（他園に通園していても利用可能）

●休日保育

みどり保育園で実施。日曜・祭日に仕事の場合等、利用可能。

（他園に通園していても利用可能）

●一時保育

保護者の病気や急な用事の時、未就園の児童を保育所等に一時預かり。

- 児童手当支給事業
 - 3 歳未満 月額 15,000 円
 - 3 歳以上小学校終了前 第 1 子・第 2 子 月額 10,000 円 第 3 子 月額 15,000 円
 - 中学生 月額 10,000 円
- 放課後児童健全育成事業

昼間家庭に保護者がいない児童を放課後及び長期休暇時に預かり、指導員を配置して児童の健全育成を図る。(対象：小学 1 年生～小学 6 年生)
- 子育て支援センター事業
 - 赤ちゃんひろば
 - 生後 1 か月から 11 か月までは、乳児の集いの場として、あかちゃん広場を月 2 回開催
 - 親子教室
 - 11 ヶ月児健診育児相談から開始、保育士や保健師が早期から丁寧に保護者と子どもを支援
 - 1 歳半健診後は週 1 回開催し、手厚く支援
- 地域子育てトータルサポート事業
 - 妊娠期から 18 歳までの子育てに関する様々な相談について、保健、医療、福祉、教育の各関係機関と連携し、総合的支援を行う。
 - 民間保育士等研修会を開催し、民間保育園・幼稚園の保育・教育の質の向上に力を入れて取り組む。
- 摂食・歯科保健事業

4 か月児健診から歯科衛生士や栄養士による個別の摂食指導を開始。
- 特定不妊治療費助成事業

年間 10 万円を限度に、通算 5 年間の補助。年齢制限は設けていない。
- 予防接種事業

予防接種法に基づき、定期の予防接種（Hib、小児用肺炎球菌、B 型肝炎、4 種混合、BCG、水痘、麻疹、風しん、日本脳炎、2 種混合、子宮頸がん予防、不活性ポリオ、ロタウイルス）を実施する。

【ほか 18 事業】

(4) 高齢者の自立と生活支援

3 億 2,900 万円

- 高齢者福祉サービス事業

福祉タクシー利用一部助成 500 円×24 枚つづり
- 老人施設入所措置事業

老人福祉法第 11 条の規定により、65 歳以上で環境的、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な方を対象に、養護老人ホームに入所措置する。
- 老人クラブ育成事業

高齢者の生きがい推進、社会活動への参加及び元気高齢者の育成を図るため老人クラブへ助成する。

【ほか 9 事業】

(5)障がい者の社会参画と自立の推進

13 億 9,500 万円

■ 障害者介護給付事業

介護が必要な障がい者等に居宅介護、生活介護、短期入所、施設入所等のサービスを行う。また、地域で自立した生活を送れるよう生活訓練、機能訓練、就労支援等のサービスを行う。

■ 障害者地域生活支援事業

障がい者との意思疎通や日常生活用具の給付などを支援。また、障がい者やその支援者等からの相談支援を充実するため、昨年秋より基幹相談支援センターを大口庁舎内に設置。その他、手話通訳者養成講座を開催する。

■ 障害児通所支援及び相談支援事業

障害児通所支援としての児童発達支援、保育所等訪問支援、放課後等デイサービスの給付費。保護者負担は 1 割だが、伊佐市が全額補助する。児童発達支援については、給食費、おやつ代全額独自助成。

■ こども発達支援事業

● すこやか保育事業補助金

➢ 保育園・幼稚園・認定こども園という身近な機関で子どもたちの丁寧な保育を行えるよう、保育士の加配に対して補助。身体障害者手帳や療育手帳の取得、発達障がいの診断を条件とせず。

【ほか 12 事業】

(6)地域福祉の体制づくり

2,800 万円

■ 社会福祉協議会運営補助事業

地域福祉の重要な役割を担う社会福祉協議会に対し、運営費や人件費の一部を補助する。

■ 民生委員児童委員協議会運営事業

社会福祉の増進に寄与することを目的に設置された民生委員・児童委員の活動に対する助成。

【ほか 3 事業】

(7)生活困窮者の自立支援

4 億 8,000 万円

■ 生活保護扶助事業

生活保護法の原理・原則に基づく扶助を行うとともに、自立に向けた支援を行う。

■ 生活困窮者自立支援事業

● 住居確保給付金

➢ 離職等で住宅を喪失または喪失するおそれがある者に対し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援。

【ほか 4 事業】

◎政策Ⅴ 地域と学び未来に生かす人づくり

8.0 億円

[対前年度 ▲0.7 億円]
(前年度 8.7 億円)

(1)学校教育の充実

5 億 5,400 万円

■教育相談事業

いじめや不登校を未然に防止するため、児童生徒がいつでも相談できる環境を整備する。

■教育振興事業

児童生徒の「生きる力」を育成するために、家庭や地域社会と連携して、特色ある教育を推進。また、全ての学校で地域住民参画による学校運営を展開する。

■土曜いきいき講座事業

小学校 3 年生から中学校 3 年生が対象の講座を開催

- (小学 3 ～ 6 年生) 英会話クラブ・算数クラブ 各 3 コース
- (中学生) 数学・英語 各 3 コース

■伊佐のふるさと教育推進事業

伊佐を愛し、誇りをもち、未来を切り開くたくましい子どもを育てることを目的に、「黄金の俳句教室」等を実施する。

■中高生連携推進事業

市内の中学生が市内の高等学校へ進学するため、中高が連携して行う郷土の特色を活かした学習活動等を支援する。

- 魅力ある高校づくり補助金 通学費補助金 原付通学費補助金 他

■奨学費貸付事業

- 高校生など 10,000 円以内/月
- 大学生、短大生、専門学生など 50,000 円以内/月

■学校給食事業

小学校 14 校、中学校 2 校、本城幼稚園等に約 2,000 食の安全で安心な給食を提供する。

【ほか 52 事業】

(2)青少年の健全育成

300 万円

■家庭教育推進事業

家庭教育専門指導員が親業講座を実施するなど、家庭教育の推進を図る。

■青少年教育推進事業

子ども会やジュニアリーダークラブ、青年団体の育成を図り、心豊かで生きる力を持った次代を担う青少年を育成する。

【ほか 1 事業】

(3)歴史・伝統文化の継承と活用

700 万円

■文化財保存・活用事業

貴重な国民的財産である文化財を公共のために大切に保存し、文化的活用に努める。

【ほか 3 事業】

(4)生涯学習や文化芸術の振興

1 億 1,700 万円

■読書推進事業

読書に対する意識の高揚と図書館利用を推進するため、館内外において読書普及・啓発活動を行う。

■公民館講座運営事業

各種生涯学習講座を開設し、市民の教養向上といきがい対策を行う。

■文化芸術事業

子どもから高齢者まで芸術文化を身近に鑑賞することで、豊かな人間形成に寄与する。

【ほか 7 事業】

(5)スポーツの推進

1 億 1,600 万円

■生涯スポーツ育成支援事業

スポーツ推進委員やスポーツ協会、校区コミュニティ協議会と連携し、市民参加型のイベントを開催することで、市民の健康づくりや体力づくりを推進する。

■体育施設運営事業

市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康や体力を保持増進できるよう、施設の継続した運営と利用促進を行う。

■体力向上対策事業

中学校体育連盟主催の県及び地区総体、九州大会、全国大会等へ出場する生徒や保護者へ補助する。

■市営プール運営事業

夏休み期間中の子どもたちの、体力の増進・健康保持を図る。

【ほか 5 事業】

※この（付録）参考資料は、当初予算に係る主な事業を中心にとりあげています。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係

〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地

電 話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）

F a x：0995-22-5344

E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp